

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 9 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

薬剤師偏在指標等について

薬剤師確保計画ガイドラインについては「薬剤師確保計画ガイドラインについて」（令和 5 年 6 月 9 日付け薬生総発 0609 第 3 号医薬・生活衛生局総務課長通知）によりお示ししているところです。

このたび、薬剤師確保計画ガイドラインに規定する偏在指標を算定し、別添のとおり薬剤師少数区域・薬剤師多数区域を設定しましたのでお知らせいたします。